

上 柘 窪 行 政 区 ふ れ あ い 懇 談 会 会 議 録 (第 4 回)

開催日 平成 27 年 10 月 31 日(土)

18 時 30 分から

開催地 上柘窪公会堂

参加者 21 名

【質疑】

質問 1 : 鹿島区に 15 名の駆除隊がいるが、上柘窪にはだれもいない。予算枠もあると思うが、上柘窪から 1 人特例として、何とか認めてもらえないか。また、15 名の部落の内訳人数が分かれば教えてほしい。

回答 1 : 有害鳥獣捕獲隊として、鹿島区 15 人、原町区 15 人、小高区 11 人と編成しています。活動域は、鹿島区であれば鹿島区全域や区を跨いで実施することもあります。上柘窪から捕獲隊に選ばれていなくても、上柘窪のイノシシやサルなどの駆除をしないわけではありませんので、しっかりと隊員の皆様に全域カバーしていただくようお願いしながら対応してまいります。特例の 1 人については、猟友会と相談して対応させていただきます。

質問 2 : 営農再開の 35,000 円の件だが、上柘窪でも一部北側の方は作ったが、南側はだれも作らなかった。市に協力して来年作るため代掻きをしている。支払いは来年度作った時にしかもらえないと聞いたが、年度内に 7 割や 8 割の支払いは出来ないか。

回答 2 : 35,000 円は上限値として、代掻きをしていただいた作業労賃としてお支払するものです。28 年度作付を前提としてやっていただくものですが、作業自体を年度内にやっていただければ、手続きは必要になりますが、年度内にお支払出来るよう事務手続きをする予定です。

質問 3 : 広報で水道水のモニタリング結果が不検出と出ているが本当なのか。半分は疑っているが、提案として水道の検査を一般公開出来ないか。

回答 3 : 検査は、広域水道企業団で 2 日に 1 回実施しています。広域水道企業団に事前に見学したいと話をすれば、拒否するものはないと思います。放射能の関係は、片平が相談員としてやっているのも、1 人だけではなく複数人の皆様で見ただけであれば安心する面もありますので、見に行

けるよう調整します。

質問4： 国になるのか県になるのか分からないが、山の除染の話は市に来ていないのか。

回答4： 山を除染する話は、市に来ておりません。山については、森林整備の中で再生や利用も含めて、農水相の事業で小山田地区を実証事業しています。除染については、出来る限りやっていただきたいのですが、明確に除染をすると結論を出していないのが事実で、検討中との回答です。

質問5： 山の立木の賠償は、どうなっているのか。

回答5： 上枳窪は対象になると思います。1本1本の賠償ではなく、面積単位になると思います。

質問6： 住宅の除染をやってもらったが、前の地盤より高くなったため、物置に水が入るようになった。除染対策課に言って現場を見てもらい、やると言ってから未だやってもらっていないが、いつやるのか。

回答6： 大変申し訳ありません。至急対応いたします。

質問7： 長さが150メートル位ある土側溝の除染を申し込んでいる。未だやってもらえないが、どうなっているのか。

回答7： 水路については、水利組合にあらかじめ聞いておりますが、個別に使っている水路もあることから追加で対応しておりますので、場所を聞いて対応いたします。

質問8： 防火水槽の泥上げは、どのような除染をするのか。

回答8： 一定の基準を超えた場合、防火水槽の除染をすることになっております。検査は、大体終わっております。

質問9： ため池の除染は、国から明確な答えは出ているのか。

回答9： 今は、調査の段階です。底質が8,000ベクレルを超えるものについては、底質の除去などをする考えもあります。

質問10： 来年の作付で35,000円の話があったが、作れ作れと言われて今年

作った人達には支援金はお金を出すのはいかなものか。

回答 1 0 : 議会に提案いたしますが、今年作付した方について反当り 7, 5 0 0 円の手当の措置を考えております。全体として、作った人が損をすることのないようにしたいと考えております。

質問 1 1 : 栃窪大倉線の復旧をお願いしているが、未だ手も付けていない。3 年も 4 年も手を付けずにしておくのは怠慢だ。

回答 1 1 : 上栃窪から大倉までは、現実的に手が回らない状況です。栃窪から上栃窪までの修繕は、今回も実施いたしました。後は、県や飯舘村との調整が必要になります。

質問 1 2 : ふるさと林道の草刈は、7 月下旬から未だ出来ていない。どういうやり方をしているのか。

回答 1 2 : 草刈りの件については実施しておりましたが、蜂に刺される事案が発生したことから一時止まっておりましたが、少しずつ進めている状況です。

質問 1 3 : 国では、福島復興なくして日本の再生はないと言っているが、そうであれば福島米を議員会館などで食べてもらうよう要望する。

回答 1 3 : 国では農水省の食堂など、積極的に福島米を食べていただいております。その一方で、放射能が検出されなくても、地元の給食で出すのは絶対にダメだと保護者から言われています。農水省の食料産業局長からも、我々が福島米を食べていて、なぜ地元では食べないのかと言われます。これは、南相馬市民も検出されない現実からすれば、積極的に地元でも食べることをしないと、作っている人達が報われなくなってしまうので、我々としても積極的に利用するよう促していきたいと思っております。